

入学に係る事務関係の 提出書類について

1. 授業料・入学金及び学校諸費について
2. 就学支援金について
3. 通学定期券の購入について

1. 授業料・入学金及び 学校諸費について

- ※ 「入学の手引き」4ページ5ページ
- ※ 「岐阜県立学校の授業料等及び学校諸費の納入方法について（お願い）」（4枚綴り）

授業料・入学金及び学校諸費の納入について（お願い） （「入学の手引き」p.4をお読みください）

・学校諸費とは

→ 学校行事や学習のために必要な諸費用

生徒会費、学年諸費、同窓会入会金など

・同窓会入会金とは

→ 本校の同窓会「**有斐会**」の入会金を

在学中に分けて集めるもの

本校は「有斐会」より様々なご支援を

いただいております、

全員の加入をお願いしています。

3 授業料・入学金及び学校諸費の納入について（お願い）

高等学校では、義務教育と異なり入学金及び授業料の納入義務がありますが、一定の収入額未満の世帯には「就学支援金」が支給されます。

また、入学金と育友会費や遠足・補助教材等の経費については、保護者の負担が必要です。

正当な理由がなく授業料及び入学金を滞納する場合は、岐阜県立高等学校管理規則により除籍されることがあります。

新1年生の授業料、入学金及び学校諸費は下記のとおりです。育友会関係は4月の総会で正式に決定します。

納付方法については、納付要領によります。

記

項 目	納 付 金 額	備 考
入学金	5,650 円 (入 学 時)	
授業料	9,900 円 (月 額)	
育友会入会金	10,000 円 (入 学 時)	
育友会費	680 円 (月 額)	
日本スポーツ振興センター 県高校安全振興会	1,780 円 (年 額) 720 円 (*)	P 13 参照
全高P連賠償責任補償制度	400 円 (*)	P 18 参照
部活動後援会費	1,170 円 (月 額)	
生徒会費	410 円 (*)	
修学旅行積立金	55,000 円 (年 額)	
学年諸費	45,000 円 (*)	
同窓会入会金	4,800 円 (年 額)	

※年間の徴収金内訳はP 5一覧表のとおり

納 付 要 領

- (1) 入学金・授業料・学校諸費は「口座振替制度」による納付をお願いします。
- (2) 別に配布する「岐阜県立高等学校授業料・入学金及び学校諸費の納入方法について（お願い）」を熟読のうえ「口座振替依頼書（3枚複写）」に必要事項を記入押印後、取引金融機関に持参して確認印を受けてください。「口座振替依頼書」は必ず入学式当日（4月10日）に学校へ提出してください。
- (3) 取引金融機関は「口座振替できる金融機関のご案内」に記載された金融機関に限ります。ゆうちょ銀行（旧郵便局）等利用できない金融機関がありますのでご注意ください。また、口座は原則として保護者名義の預金口座をお願いします。会社名義または屋号の付いた口座は使用できません。
- (4) 口座振替は振替月の10日に届出口座から自動振替となります。10日が金融機関の休業日の場合は、10日以降の直近営業日となります。
- (5) 入学金等の最初の振替日は5月10日（水曜日）となりますので、口座振替日前日までは届出口座の預金残高を確認していただき、未納となることのないようお願いします。

令和5年度 学校諸費・入学金・授業料 月別一覧表（1年生）

（「入学の手引き」p.5をお読みください）

令和6年度 学校諸費・入学金・授業料 月別一覧表（1年次生）

（単位：円）

・授業料

→ 月額 9,900円
年間118,800円

・納入方法は口座振替

→ 口座振替予定日の前日に
残高の確認をお願いします

※最初は5月10日（金）
金額 **34,000円**

月別	4・5	6	7・8	9	10	11	12	1	2	3	計	月単価	備考
口座振替予定日	5月10日	6月10日	7月10日	9月10日	10月10日	11月11日	12月10日	1月10日	2月10日	3月10日			
項目	(金)	(月)	(水)	(火)	(木)	(月)	(火)	(金)	(月)	(月)			
学校諸費													
育友会入会金	10,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,000	-	
育友会費	1,360	680	1,360	680	680	680	680	680	1,360	-	8,160	680	
日本スポーツ振興センター	1,780	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,780	-	災害共済掛金
岐阜県高等学校安全振興会	720	-	-	-	-	-	-	-	-	-	720	-	災害共済掛金
全高P連賠償責任補償制度	400	-	-	-	-	-	-	-	-	-	400	-	
部活動後援会費	2,340	1,170	2,340	1,170	1,170	1,170	1,170	1,170	2,340	-	14,040	1,170	
生徒会費	820	410	820	410	410	410	410	410	820	-	4,920	410	
修学旅行積立金		7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	6,000	-	55,000	-	
学年諸費	10,130	5,340	5,680	4,340	4,340	4,340	3,340	340	150	-	38,000	-	学年会計分
同窓会入会金	800	400	800	400	400	400	400	400	800	-	4,800	400	
学校諸費合計	28,350	15,000	18,000	14,000	14,000	14,000	13,000	10,000	11,470	0	137,820		
入学金	5,650	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,650	-	
就学支援金受給者合計	34,000	15,000	18,000	14,000	14,000	14,000	13,000	10,000	11,470	0	143,470		
授業料	-	29,700	-	29,700	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	118,800	9,900	
就学支援金不受給者合計	34,000	44,700	18,000	43,700	23,900	23,900	22,900	19,900	21,370	9,900	262,270		

岐阜県立学校の授業料等及び学校諸費の 納入方法について（お願い） （※4枚綴り）

口座振替の登録用紙

- ・ 1ページ： 依頼文書
- ・ 2ページ 記入例
- ・ 3～5ページ： 3枚複写の「口座振替依頼書」

口座名義

→ 保護者個人名義のものを用意してください
生徒名や屋号等が入ったものは
使用できません

岐阜県立学校の授業料等及び学校諸費の納入方法について（お願い）

岐阜県が徴収する授業料及び入学金（以下「授業料等」といいます。）並びに各学校が徴収する修学旅行積立金などの学校預り金及び部活動後援会費などの団体徴収金（以下「学校諸費」といいます。）の納入につきましては、原則として口座振替とさせていただきます。

納入時における生徒及び保護者の負担軽減、並びに現金扱いに伴う事故防止等のため、格別のご理解とご協力をお願いいたします。

記

区分	授 業 料	入学金	学校諸費																																																	
口座振替対象者	次の①、②を除くすべての生徒 ①高等学校等就学支援金の受給対象者 ②通信制課程、特別支援学校、盲学校、聾学校の生徒	高等学校の生徒 (通信制過程を除く)	すべての生徒																																																	
徴 収 額	<table border="1"> <tr> <td>全 日 制</td> <td>月額9,900円 (年額118,800円)</td> </tr> <tr> <td>定 時 制</td> <td>月額2,700円 (年額 32,400円)</td> </tr> <tr> <td>専 攻 科</td> <td>月額9,900円 (年額118,800円)</td> </tr> </table>	全 日 制	月額9,900円 (年額118,800円)	定 時 制	月額2,700円 (年額 32,400円)	専 攻 科	月額9,900円 (年額118,800円)	<table border="1"> <tr> <td>全 日 制</td> <td>5,650円</td> </tr> <tr> <td>定 時 制</td> <td>2,100円</td> </tr> <tr> <td>専 攻 科</td> <td>5,650円</td> </tr> </table>	全 日 制	5,650円	定 時 制	2,100円	専 攻 科	5,650円	詳細は、学校から別途ご案内します。																																					
全 日 制	月額9,900円 (年額118,800円)																																																			
定 時 制	月額2,700円 (年額 32,400円)																																																			
専 攻 科	月額9,900円 (年額118,800円)																																																			
全 日 制	5,650円																																																			
定 時 制	2,100円																																																			
専 攻 科	5,650円																																																			
口座振替日	毎月10日の振替を基本としています。なお、10日が金融機関休業日の場合、翌営業日が振替日となります。 ・ 入学金振替日 第1学年 5月10日 ・ 授業料振替日	<table border="1"> <tr> <td>区分\月分</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>第1学年</td> <td>6月10日</td> <td>9月10日</td> <td colspan="3"></td> <td colspan="3">毎月10日</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>第2学年</td> <td>毎月10日</td> <td>9月10日</td> <td colspan="3"></td> <td colspan="3">毎月10日</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>第3学年</td> <td>毎月10日</td> <td>9月10日</td> <td colspan="3"></td> <td colspan="3">毎月10日</td> <td colspan="2">2月10日</td> <td></td> </tr> </table>	区分\月分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	第1学年	6月10日	9月10日				毎月10日						第2学年	毎月10日	9月10日				毎月10日						第3学年	毎月10日	9月10日				毎月10日			2月10日			学校が指定する月の10日の振替を基本とします。なお、10日が金融機関休業日の場合、翌営業日が振替日となります。
区分\月分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																								
第1学年	6月10日	9月10日				毎月10日																																														
第2学年	毎月10日	9月10日				毎月10日																																														
第3学年	毎月10日	9月10日				毎月10日			2月10日																																											
口座振替額	毎月の振替金額は、授業料等と学校諸費の合計額です。※領収書の発行は省略します。																																																			
振替を行う口座	「岐阜県立学校授業料等・学校諸費口座振替依頼書」により届け出された預金口座から振替させていただきます。 届け出される預金口座は、保護者名義でお願いします。また、この口座振替を利用できるのは、2ページに記載されている金融機関に限られますのでご注意ください。																																																			
手 続 き	「岐阜県立学校授業料等・学校諸費口座振替依頼書」（3ページ以降）に必要事項を記入のうえ、口座振替を希望される金融機関において確認を受けた後、入学式当日（又は学校が指定する日まで）に学校へ提出してください。 また、現金での納入をご希望される場合も、同依頼書を学校へ提出してください。																																																			
口座振替ができなかった場合	毎月20日までに学校窓口で現金により納入していただきます。	学校窓口で現金により納入していただきます。																																																		
預金口座の変更	届け出いただいた預金口座を変更することとなった場合は、速やかに学校の事務室にご連絡いただき、預金口座の変更手続きをお願いします。																																																			

※授業料等及び学校諸費の納入方法についてご不明な点は、学校の事務室までお問い合わせください。

3枚複写の「口座振替依頼書」

2ページの記入例を参考に記入してください

赤字のところを記入

フリガナ 濁点は1マス

姓と名の間は1字空欄

印鑑は金融機関へのお届け印

→ 1枚目に押印

記入し金融機関へ提出

→ 2枚目と3枚目が返却される

返却時に3枚目の右下

「**金融機関確認印**」を確認し

無い場合は窓口で確認印を依頼

→ 2枚目と3枚目を **4月8日に担任へ提出**

学校の指示に従ってご記入ください。

1を○で囲んでください。

お取引金融機関名をご記入ください。

お取引金融機関に届出される年月日をご記入ください。

岐阜県立学校授業料等・学校諸費口座振替依頼書

①新規・2変更 (金融機関用)

令和5年4月1日

1枚目

記入済

学校コード 27337 学校名 斐太高等学校

生徒氏名 (フリガナ) オカワ ハナコ (漢字) 小川 花子

生年月日 T(大正) 年 月 日 S(昭和) 1 7 1 0 0 1 P(平成)

納付区分 1 月割額納付

納付方法 ① 預金口座振替 2 現金

預金口座振替を希望する方は下記事項に記入してください。

私(預金者)は、上記生徒の授業料等・学校諸費について、上記学校から請求された金額を私名義の下記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので、下記預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

預金者名 フリガナ オカワ タロウ 小川 太郎

金融機関名 ○○銀行 △△支店

口座番号 0:087654

振替日 学校の指定する日 (金融機関休業日の場合は翌営業日)

預金通帳のお名前をご記入ください。(法人の場合は代表者名もご記入ください。)

金融機関名、口座番号は、特に通帳で確認のうえご記入ください。

ご希望の番号を○で囲んでください。

金融機関へのお届けのご印鑑と同一のものをお使いください。

印鑑はハッキリと押してください。

3枚目にも押印してください。

必ず記入してください。

いずれかの種目を○で囲んでください。

2. 就学支援金について

※就学支援金封筒 = ピンク色の封筒

就学支援金用封筒配付一覧（ピンク色の封筒） 入っていることを確認してください

- * 高等学校等就学支援金ログインID通知書（**在学期間家庭で保管**）
- ① 就学支援金確認票（**4月8日（月）全員提出**）
- ② 令和5年度高等学校等就学支援金制度のお知らせ
- ③ 就学支援金手続きのご案内
- ④ e-shien（高等学校等就学支援金オンライン申請システム）
申請者向け利用マニュアル ※ホチキス留め

②高等学校等就学支援金制度のお知らせ (就学支援金制度の概要)

(全日制・定時制課程)

令和6年度 高等学校等就学支援金制度のお知らせ

岐阜県教育委員会

・就学支援金

→授業料を無償化し経済的負担の軽減

・対象者

→保護者の方（2人いれば2人分）の

市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の

額の合計が304,200円（年収目安910万円）未満の

世帯は、就学支援金の申請で、授業料が実質0円となる。

・支援金は生徒・保護者が直接受け取るものではない。

・返却する必要なし。

→申請漏れがないように期日までの提出を

就学支援金制度の概要について

1 制度の趣旨

高等学校授業料に充てる就学支援金を支給することにより、高等学校等教育に係る保護者等の経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与することを目的としています。

2 就学支援金の受給要件（対象者）

高等学校等（高専、高等専修学校等を含む）に在学する、日本国内に住所を有する方が対象です。ただし、次のいずれかに該当する方は対象となりません。

- ・保護者等の市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額の合計が304,200円以上の方（世帯の年収目安約910万円以上の方）
（H19.1.2～H19.4.1生まれの生徒については、（保護者等の市町村民税の課税標準額－33万円）×6%－市町村民税の調整控除の額の合計が304,200円以上の方）
- ・高等学校等（修業年限が3年未満のものを除く）を卒業又は修了した方
- ・高等学校等に在学した期間が通算して36月（定時制・通信制等の場合は別途算定）を超えた方
- ・専攻科及び別科に在学している生徒、科目履修生、聴講生

3 支給額

就学支援金は、授業料相当額が支給されます。

課程	支給月額 (授業料月額)	支給年額
全日制	9,900円	118,800円
定時制	2,700円	32,400円

4 支給方法

就学支援金は、学校が生徒本人に代わって国から受け取り、授業料に充当します。

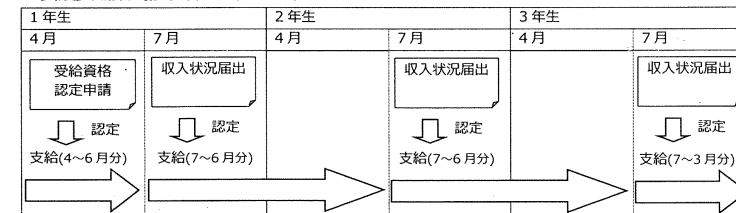
⇒ 本人又は保護者等が直接受け取るものではありません。

5 手続きについて

入学時には全員手続きを行う必要があります。

「就学支援金手続きのご案内」により、必ず手続きを行ってください。

◆手続きの流れ（修業年限3年の場合）



※今回の受給資格認定申請で個人番号を提出いただいた場合、その後の収入状況届出の際には個人番号を提出していただく必要はありません。

※裏面もあります

③就学支援金の手続きのご案内 (オンライン申請)

STEP 1 : オンライン申請 (全員必要)

パソコンやスマートフォンで

「高等学校就学支援金オンライン申請システム
(e-Shien)」から申請

<内容>

①申請の意向登録 **全員が登録必要**

※申請の意向が「ある」か「ない」か

②受給資格認定の申請

①で「意向あり」の登録者のみ



申請意向の確認も行いますので、
就学支援金の受給を希望されない方も含め、**会員登録を行ってください。**

就学支援金手続きのご案内

手続きの流れ

STEP 1 オンライン申請 (意向登録は全員行ってください)

パソコン、スマートフォンから以下の URL または QR コードにより「高等学校等就学支援金オンライン申請システム (e-Shien)」にアクセスし、①申請の意向登録、②受給資格認定の申請 (①で意向ありと登録した方のみ) を行ってください。

◆高等学校等就学支援金オンライン申請システム (e-Shien)

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>

- ☞ 利用方法は別紙「e-Shien 申請者向け利用マニュアル」参照。
- ・検索サイトで検索してもヒットしませんのでご注意ください。
- ・ログイン ID 通知書記載のログイン ID、パスワードを入力するとログインすることができます。
- ・ログインできない場合は、次ページ Q&A の Q1 をご確認ください。



☞オンライン申請ができなかった方は、**斐太高校事務室までご連絡ください。**

STEP 2 提出書類の作成

配布した「**就学支援金確認票**」(①の用紙) に必要事項を記入してください。

(オンライン申請ではなく紙により申請をしたい方、個人番号カード(写)等を紙で提出したい方、個人番号ではなく課税証明書等で申請したい方は、斐太高校事務室までご連絡ください)

STEP 3 学校へ書類提出 **提出期限 4月8日(月)**

記入した**就学支援金確認票**(①の用紙)を、ピンクの支援金提出用専用封筒に入れて学校へ提出してください。

STEP 4 結果通知受領 (6月初旬頃)

受給資格認定の申請を行った方について、認定結果を学校より通知します。
☞「不認定」の通知を受け取った方は、授業料の納付が必要となります。

手続き 1：オンライン申請について

(1) URLを入力かQRコードでアクセス
「就学支援金の手続きのご案内」のSTEP 1で
右のHPにアクセスしてください。

- ・ 配付物 e-Shien申請者向け利用
マニュアル（ホチキス留め）を参考

(2) ログイン


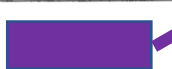
- ・ 配付物 高等学校就学支援金ログインID通知書の「**ログインID**」と「**パスワード**」
でログインし、必要事項を入力。

**オンライン申請ができない場合は、
本校事務室へ問い合わせてください。**

***** 高等学校等就学支援金 ログインID通知書 *****

発行日： 令和3年3月5日

発行回数： 1

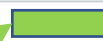
ログインID (数字のみ)		※「1」… 数字のイチ 「I」… 英小文字のエル 「l」… 英小文字のエル 「0」… 数字のゼロ 「O」… 英大文字のオー 「o」… 英小文字のオー
パスワード (英大文字・小文字、数字)※		

■これらの情報は高等学校等就学支援金の申請にあたって、
高等学校等就学支援金オンライン申請システムを利用する際に必要となります。
■当該システムを利用する前に、システムのログイン画面または文部科学省のホームページに掲載されている
利用規約を確認してください。なお、当該システムを利用した場合、利用規約に同意したものとみなされます。
■在学中は変更されません。卒業まで紛失しないように大切に保管してください。
■紛失した場合は、直ちに学校担当者へお申し出ください。
■他人に見せたり教えたりしないでください。

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム


ログイン

ログインID



学校から配布された「ログインID通知書」のログインIDを入力してください。

パスワード



パスワードを入力してください。

パスワードを表示する

言語(Language)

日本語

利用する言語を選択してください。(Please select your language.)

ログイン

※ログインIDをお持ちでない場合、または、パスワードを忘れた場合は、在学する学校の担当者へお問い合わせください。
※利用規約はこちら

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

手続き 2 : ①就学支援金確認票 (全員が提出)

1 就学支援金手続き状況

オンライン申請をもとにすべて記入

※申請にあたり

令和4年及び令和5年の税の申告が必要

源泉徴収票の交付を受けている方や
確定申告をしている方は、税の申告を行っている
方です。

2 高校生等就学給付金に係る確認事項について

- 記載事項を確認のうえ、
に✓をつけてください。

(全員ご提出ください)

①

就学支援金確認票

学校名	斐太高等学校(全日制)		
受検番号	ふりがな		
	生徒氏名		
保護者氏名	自宅	()	-
	携帯	()	-

※日中も連絡が取れる電話番号をご記入ください。

1 就学支援金の手続きの状況 (該当する□にレ印を付けてください。)

- (1) オンライン申請を行うことができましたか。
 できました できませんでした
- (2) 「令和6年度 高等学校等就学支援金制度のお知らせ」により就学支援金の受給要件等をご確認いただいたうえで、受給資格の認定申請をされますか。
 (受給資格認定申請の意向はありますか。)
 申請します (意向あり) 申請しません (意向なし)
- (3) 保護者等は令和4年分並びに令和5年分の税の申告を行っていますか。
 行っています ☞(5)へ 行っていない保護者等がいます ☞(4)へ
 ☞源泉徴収票の交付を受けている方、確定申告をしている方は税の申告を行っている方です。
- (4) 【上記(3)で「行っていない保護者等がいます」にレ印を付けた方のみお答えください。】
 税の申告を行っていない保護者等は、控除対象配偶者ですか。
 はい いいえ ☞税の申告が必要です
 ☞「いいえ」にレ印を付けた方は、個人番号による収入状況確認を行うために税の申告が必要となります。
 お手数をおかけしますが、3月末をめどに市町村役場等で令和4年分、令和5年分の税の申告を行ってください。
- (5) 令和5年1月1日から現在までに、保護者等について転居、単身赴任、海外居住等などがあつた場合又はオンライン申請した内容に修正がある場合は下記にご記入ください。例) 令和4年4月より父海外赴任(時期も記載願います)。
 また、その他伝達事項等がありましたらご記入ください。

2 高校生等奨学給付金に係る確認事項について

- ↓ 記載事項を確認のうえ、□にレ印を付けてください。
 就学支援金の審査に利用した保護者等の課税情報を奨学給付金の対象と予想される家庭の把握に利用することを同意します。

◆高校生等奨学給付金制度について
 授業料以外の教育費負担を軽減するため高校生等がいる低所得者世帯を対象に支援を行う制度です。
 例年、9月頃に各学校より申請手続きをご案内します。

手続き 3：入学式（4月8日（月））に提出するもの

- 1 以下のもののみ就学支援金用封筒（ピンク色の封筒）に入れて、生徒を通じてクラス担任へ提出

①就学支援金確認票 (全員提出)

事務処理の都合上

- 提出期限：4月8日（月）に必ず提出してください。
- 上記のもの以外は、封筒に入れないでください。

3. 通学定期券の購入の仕方

※ 「入学の手引き」 37ページ及び38ページ

(2) 通学定期の購入方法について
「入学の手引き」37ページ38ページ

ア JRへの申込み方法

- ①配付した「通学証明書」に必要事項を
記入し3月22日（金）午後4時までに提出。
(直接提出又は郵送等での提出)
- ②入学式当日に①の「通学証明書」に
校長印を押印しお渡しします。
- ③その後、JR窓口で、②の押印された「通学証明書」
を提出して、「定期乗車券購入申込書」を記入し、
定期券を直接購入してください。

38ページは
料金表があります

イ 濃飛バスへの申込み方法

- ① 合格者説明会で配布した申込書に必要な事項を記入。
- ② 各販売窓口にFAX送信または専用メールアドレスに送付 (pass@nouhibus.co.jp)
- ③ 後日、濃飛バスより受領確認連絡 (電話又はメールにて返信)
- ④ 事前に送付した申込書と顔写真1枚 (免許証用サイズ 縦3cm横2.4cm) を濃飛バス窓口に持参し定期券を購入

◆事前申込

1. 各学校より配布される申込書に事前に必要事項をご記入ください。
↓
2. 各販売窓口に FAX 送信または専用メールアドレス宛 (pass@nouhibus.co.jp) にご送付ください。
※申込書は濃飛バスHPよりダウンロードすることもできます。 <https://www.nouhibus.co.jp/pass/>
↓
3. 後日、濃飛バスより受領確認連絡 (お電話またはメールにて返信) をいたします。
↓
4. 事前送付した申込書と顔写真1枚 (免許証用サイズ縦 3 cm×横 2.4 cm) (年間特約定期券の場合) を各窓口の受付時間内にお持ちいただき、定期券をご購入ください。※エコバスは写真不要
※昨年とサイズが違います。証明写真機等では、「運転免許証用サイズ」をご指定下さい。
窓口の混雑による感染防止のため、事前に運転免許証用サイズに切ってお持ちください。

この件に関するお問い合わせは 濃飛バス高山バスセンターまで 0577-32-1688 まで

不明な点がありましたら、御遠慮なく
斐太高校事務室まで、御連絡ください。

斐太高校電話番号 0577-32-0075